

事 前 評 値 調 書

I 事業概要																																																								
事 業 名	治山事業（予防治山事業）																																																							
地 区 名	岡崎市鳥川町字上ノ入																																																							
事業箇所	岡崎市鳥川町字上ノ入地内																																																							
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。																																																							
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 谷止工2個、床固工5個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。</p>																																																							
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業費</th> <th colspan="6">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="6">71百万円 ■工事費 70百万円、□用補費、■その他 1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	事業費		内訳								71百万円 ■工事費 70百万円、□用補費、■その他 1百万円																																												
事業費		内訳																																																						
		71百万円 ■工事費 70百万円、□用補費、■その他 1百万円																																																						
事業期間	採択予定年度 平成28年度 着工予定年度 平成29年度 完成予定年度 平成31年度																																																							
事業内容	谷止工2個、床固工5個を設置する。																																																							
II 評価																																																								
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、渓流の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いため、治山事業の実施が必要である。																																																						
	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																					
<p>【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。</p>																																																								
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>◀</td> <td></td> <td>▶</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・谷止工</td> <td></td> <td>◀▶</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・床固工</td> <td></td> <td></td> <td>◀▶</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（百万円）</td> <td colspan="6">71</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>											H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	工事		◀		▶					・谷止工		◀▶							・床固工			◀▶						事業費（百万円）	71							
			H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35																																														
		工事		◀		▶																																																		
		・谷止工		◀▶																																																				
・床固工			◀▶																																																					
事業費（百万円）	71																																																							
<p>2) 地元の合意形成</p>																																																								
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																						
	<p>【理由】 地域住民の生命・財産を守る上で事業実施が必要である。</p>																																																							

III 対応方針	
妥当	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】	